写

企業総第 1261 号
平成 28 年 1 月 21 日

沖縄防衛局長
井上 一徳 殿

沖縄県公営企業管理者
企業局長 平良 敏

沖縄県公営企業管理者之印

企業局水源において検出された有機フッ素化合物の対策等について（要請）

沖縄県企業局では、平成 22 年に「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」において、第一種特定化学物質に指定され、ある特定の用途以外での製造・使用・輸入が禁止された有機フッ素化合物の一種である PFOS（パーフルオロオクタンスルホン酸）に関する情報収集のため、平成 26 年２月以降、独自に調査を進めてまいりました。

これまでの調査では、嘉手納基地内の嘉手納井戸群や嘉手納基地内を流れ比謝川に流入する大工廻川から高濃度の PFOS が検出されたこと、及び比謝川においては大工廻川との合流部から下流において PFOS 濃度が上昇していること、等から発生源は嘉手納基地である可能性が高いと考えています。

PFOS の毒性、人体への影響については、まだ明確になっておらず日本の水道水質基準には設定はないものの、要検討項目となっています。また、海外では、アメリカの水道の暫定健康勧告値として 200ng/L 以下（要報告濃度 40ng/L）と基準値が設定されています。

現在、北谷浄水場において浄水されている水道水において全国に比較して高い濃度の PFOS が含まれていることが、県民に大きな不安を与えています。

つきましては、下記の事項について強く要請するとともに、現在又は過去の使用実態の有無につきましては、早急に回答をお願いします。

記

1 現在米軍嘉手納基地において PFOS を使用している実態があれば、その使用を直ちに中止するとともに、適切な対策を取るよう米軍に働きかけること。
2 現在 PFOS を使用していなくても過去に使用していた実態があれば、その使用履歴を明らかにするとともに、その対応策を示すよう米軍に働きかけること。
3 県による水源水質検査のための基地内への立ち入り及びサンプリング採取を認めるよう米軍に働きかけること。